

令和4年度第1回定時理事会議事録

1 日時

令和4年5月16日（月） 午前10時00分から午前11時15分まで

2 場所

小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館 地下1階レセプションホール

3 出席者

(1) 来館による出席者

理事：教山裕一郎（代表理事・議長）、栗山丈弘、剣持庸一、川上吉晴、玉置善己

監事：関口徹夫

(2) オンラインによる出席者

監事：高橋昭

(3) 遅参による出席者

なし

(4) 欠席者

なし

(5) 事務局

首藤事務局長兼総務課長、新井事業課長、玉井事業担当係長、小山ふるさと村担当係長、窪田管理担当係長、関口総務担当係長、永瀬総務担当主任

4 議題

報告事項 代表理事の職務執行の状況について

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和3年度事業報告及び決算について」

報告事項 「数値目標」及び「数値目標・達成計画」について

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和4年度第1回評議員会（定時）の招集について」

5 議事の経過とその結果

午前10時00分、教山代表理事（以下「教山議長」という。）が、来館による出席者とオンラインによる出席者において、双方向性、即時性を確認し開会を宣言した。

(1) 定足数の確認

首藤事務局長兼総務課長（以下「首藤事務局長」という。）より、会議成立に必要な定足数について、理事の現在数5名、会議の定足数3名のところ、本日の出席者5名という報告があり、定款第35条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

教山議長は議事に入る前に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応状況並びに3月の理事会・評議員会の概要について、事務局に報告を求めた。

教山議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のように報告された。

前回3月の理事会・評議員会の開催時は、まん延防止等重点措置が解除され、東京都のリバウンド警戒期間の最中であったが、全国的な感染者数の高止まりの傾向を受け、東京都では期間が延長

されているところである。小平市民文化会館や小平ふるさと村の利用については、業種別ガイドラインの遵守のもと、大声ありのイベントや施設利用を除き、おおむね通常の利用を継続しているが、引き続き、感染状況の動向には注視するとともに、今後も、感染症拡大防止に努めながら、国、東京都や市の要請に沿った対応で運営を進めていく。

以上が、最近の当財団の新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応状況である。

続いて、本年3月に開催した理事会・評議員会での意見や要望と、当財団の対応等について、概要を紹介する。

はじめに、3月18日に開催した理事会であるが、令和4年度の事業計画について大きく4点、質問や意見があった。

1つとして、9月に計画しているキエフ・クラシックバレエ「白鳥の湖」が昨今のウクライナの状況で開催ができるのか、何か支援は考えているのかとの質問があった。回答として、当該公演はコロナ禍で2年間延期している催し物であり、招へい先に確認したところ、演者は安全な場所に避難しており、予定通り日本国内ツアーの一環として開催することを確認している。また、支援についても、招へい先の考えも聞きながら調整していく。

2つとして、ルネこだいらのアーティストバンクの近況である。コロナ禍で活動が思うように進まないことを懸念されての質問だったと思われるが、ルネこだいらのホリデーコンサートや小平ふるさと村のコンサートでは、出演者の選定をアーティストバンクも含めて依頼している。

3つとして、小平ふるさと村の園内で行っている手打ちうどんの再開についてである。文化庁の「100年フード」にも認定されたが、再開はできないのかとの質問である。当財団としては、衛生面のこともあり、保健所とは最新の情報をやり取りしているので、再開については機を逃さずに行っていきたいと考えている。

4つとして、武蔵野手打ちうどんと同時に文化庁の「100年フード」の施設部門で認定された、市内のガス資料館についてである。小学校や障がい者施設で実施している出前コンサートのようにコンサートをガス資料館で行えないのかとの質問があった。現在当財団が実施しているアウトリーチ活動については、現状の施設に限らず検討していきたいと回答している。

続いて、3月30日に開催された評議員会である。来年度の事業計画や収支予算について大きく8点程度、意見や質問をいただいた。

1つとして、ルネこだいらで10月に計画している避難訓練付きコンサートの演奏団体についてである。本コンサートでは、警視庁音楽隊の出演を予定している。

2つとして、当財団の収益となる民間助成金の充当事業である。こちらは、12月に計画しているフレッシュコンサートに対して充当される助成金であり、公演料のおおむね半分を当該助成金でまかなっている。

3つとして、新たに計画したルネこだいら市民名画座の共催相手である。こちらは、西東京市で活動している西東京シネマ倶楽部との共催事業となっている。

4つとして、催し物のインターネット配信の活用についてである。昨年度は試行的に、当財団の自主事業では無料の動画配信を、共催公演では共催相手による有料のインターネット配信を実施している。また、地方の吹奏楽連盟ではインターネット配信を実施、落ち込んだ人気を盛り返した事例もあるので当財団の主催事業でも活用してほしいとの意見もいただいている。なお、昨年度試行

した当財団の動画配信による収入はない。

5つとして、当財団の催し物の収入見込みである。コロナ禍では通常よりもさらに収入を見込むことが難しい状況もあるが、令和4年度の見込みでは会場で利用可能な席数は100%を前提として、個々の事業ごとに担当者が予想を立てて全体として収入を見込んでいる。共催事業では、共催相手が希望するチケット代金との関係もあるが、公益財団法人としての責務を果たすことができるよう、収入を見積もっている。

6つとして、当財団の役員会や評議員会を行う際の会場の予約は、必要な時間帯で予約するよう意見があった。

7つとして、小平ふるさと村の活用について、3月に桜が満開の中開催した小平ふるさと村寄席にお褒めの言葉をいただくとともに、より多くの方々に施設を見てもらいたいとの意見をいただいた。

最後に8つとして、次年度の事業計画について、抽象的な印象があるのもう少し中味の滲み出しや資料があると理解しやすい。また、手打ちうどんも柱に加え事業をトライする部分があるといいのではないかとの要望があった。資料の表現方法については、今後も工夫をしていきたい。

以上が、前回3月の理事会と評議員会の概要及び当財団の対応等である。

(2) 報告事項 代表理事の職務執行の状況について

教山議長から、次のような報告があった。

代表理事の職務執行状況については、昨年12月10日開催の定時理事会で報告を行い、令和3年度上半期までの実施状況や財務決算状況等について報告している。

今回は、令和3年度下半期以降の事業関係及び財務状況等についての報告となる。

下半期は、東京オリンピック・パラリンピック開催の余韻が残る中、緊急事態宣言の解除後も、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止に向けて、緊張感を持って施設の管理・運営に努めた。

市民文化会館（ルネこだいら）では、感染症拡大防止に配慮しながら、下半期に予定していた事業38本のうち34本を実施し、多くの方々にコンサート、演芸やコンクールなどの催し物を提供してきた。

鑑賞系事業では、チケットが完売となったコンサートもあり、少しずつだがコロナ禍からの回復を実感できるようになってきた。また、恒例の児童絵画コンクールやフォトコンテストでは様々な年代の方々から、身近な感動を形にしたすばらしい作品を数多くご応募いただき、小平市内の新たな魅力を発見することもできた。コロナ禍の不安もある中、多くの方々が当財団の催し物に参加していただけたのも、施設をご利用になるお客様のご理解とご協力があったのもであると感謝している。事業の実施にあたっては、冒頭で事務局から報告があったとおり、国や東京都の要請を踏まえ、イベントの開催制限や手指消毒・検温をはじめ、可能な限り3密を回避する施設運営に努めてきた。

残念ながら、感染状況等により公演が中止となった催し物もあったが、改めて中止となった催し物が実現できるよう、今後も共催先などと調整を密に図っていく。

次に、施設管理関連としては、維持・管理の一環として、下半期に29件の修繕を行った。内訳は、空調設備関係5件、電気設備関係8件、衛生設備関係4件、舞台機構関係3件、建築設備関係4件、備品、附属設備関係が5件である。

また、市が実施した工事では、ワイヤレスマイクシステム改修や空調機器の更新など5件の工事を実施し、施設の安定した運用に努めている。

続いて、小平ふるさと村では、コロナ禍の状況もあったが、ウォーキングやサイクリングの途中で気軽に立ち寄ることの出来る屋外施設として、感染症拡大防止対策を施しながら開園をしてきた。

年度の後半は、水彩画のスケッチ体験会、木目込人形体験教室、ハンドメイド作家デビュー実践講座や冬の手づくり市の開催などを通じて、ご来園のみなさまが楽しいひとときを過ごせるよう努めてきた。また、節分にちなんだ催しや、ふるさと村寄席も開催し、訪れるみなさまに郷土の歴史的文化や地域の振興に興味を持っていただけるような催しを通じて、コロナ禍にあっても、上半期から継続して、比較的高い入園者数を維持している。

このような施設の管理・運營業務を通して、当財団事務局に対しては、市の担当課とよく協議し、市民のみなさまに楽しんでいただける催し物の企画や、施設の健全な維持管理、お客様の安全・安心の確保という観点から、適切な措置を行っていくよう指示をした。

次に、防火・防災等に係る危機管理の強化であるが、財団職員をはじめ、舞台スタッフなどと自衛消防訓練を行ったほか、お客様にも参加していただく避難訓練付きコンサートを実施し、非常事態における職員の対応力の向上を図った。

最後に監査であるが、今年9日に関口監事及び高橋監事により、令和3年度の期末監査を実施していただき、令和3年度の事業及び経理事務等の執行について、問題なく処理されているとの監査講評をいただいている。

以上が私の直近までの職務執行状況である。

教山議長からの報告後、特に質疑はなかった。

(3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和3年度事業報告及び決算について」

首藤事務局長から、次のような報告があった。

去る5月9日、関口監事及び高橋監事により、事業執行状況及び財務諸表等の監査を行っていた。両監事からは、「特に指摘事項はなし」との監査講評をいただいた。

なお、講評を踏まえ、いくつか意見をいただいている。

1つとして、ルネこだいら友の会の会員数が増えていることや、チケット完売の催しがあることについて、コロナ禍であっても利用者が少しずつ戻っていることを実感するという意見。

2つとして、開館30周年を控えて、業務の効率化、多様な働き方や業務の継続性の観点から、デジタル化に力を入れてほしい。一例として小平ふるさと村のデジタルアーカイブ化について提案があった。

3つとして、デジタル化や施設管理を中長期的に支える財源確保の検討が必要ではないか。基金の創設が可能か検討するのもいいのではないかと提案もいただいている。

事務局としては、今後も両監事のご講評を踏まえ、公益財団法人として適切な事業と予算の執行や業務改善に努めていく。

以上が、決算監査の報告である。

続いて、新井事業課長から事業報告について次のような説明があった。

令和3年度は、小平市民文化会館、小平ふるさと村の5年間の指定管理者の指定期間の3年目として、各種の事業を実施するとともに、地域における一層の文化振興を図るべく事業の充実を図り、また、市民が利用しやすい施設を目指して施設管理を行ってきた。

はじめに、小平市民文化会館である。令和3年度の小平市民文化会館の自主事業は、資料1の令和3年度事業報告の22ページに掲げたように、新型コロナウイルス感染拡大等の影響で10事業を中止し、21ページ中段のとおり49事業を実施し、延べ人数は26,811人であった。令和2年度は、実施した事業は32事業で延べ人数は11,386人であったので、令和2年度と比較して15,425人の増である。個々の事業については、資料1の5ページから21ページまでを参照されたい。

小平市民文化会館の自主事業全体では、鑑賞系事業は28公演を実施し、入場者数は17,459人。啓発系事業は8公演を実施し、入場者数は1,653人。育成系事業は4公演を実施し、入場者数は2,827人。支援系事業は3公演を実施し、入場者数は704人。地域の振興に関する事業は5事業を実施し、参加者数は3,011人。小平市から受託する文化芸術に関する事業は、1事業を実施し、入場者数は1,157人。

21ページ中段のとおり、合計で49事業を実施し、延べ人数は26,811人であった。

次に、本日机上配付をした資料『新型コロナウイルス感染拡大前後における数値の推移』を使って、小平市民文化会館の自主事業全体のコロナ禍前との比較を説明する。

小平市民文化会館の令和3年度の実施事業数は49事業と、コロナ禍に入る直前の令和元年度の事業数の53事業に近づいているが、延べ人数については令和2年度から令和3年度にかけて上向きに変化をしているものの、コロナ禍に入る直前の令和元年度には至っていない。

傾向としては、令和2年度は臨時休館や公演中止の影響が大きく、令和3年度はイベント開催制限による人数制限の影響が作用したものと考えている。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で中止や延期とした令和3年度の自主事業の状況については、資料4『令和3年度小平市民文化会館自主事業実施状況一覧』にも記載している。表の灰色で塗られた事業が中止とした事業、黄緑色で塗られた事業が日程変更や会場変更して実施した事業、白色の事業が実施した事業である。

次に、施設の利用状況について説明する。

大ホールの使用率は73.0%で、令和2年度と比較して24.1ポイントの増。中ホールの使用率は62.2%で、令和2年度と比較して15.7ポイントの増。レセプションホールの使用率は64.4%で、令和2年度と比較して7.3ポイントの増である。

ホール以外の施設では、展示室の使用率は62.8%で、令和2年度と比較して36.5ポイントの増だったほか、練習室1、2、3を含めたその他施設全体の使用率は79.7%で、令和2年度と比較して8.2ポイントの増である。利用人数は、すべての施設の合計は111,497人で、令和2年度と比較して58,578人の増となっている。

次に、施設の利用状況についてコロナ禍前との比較を説明する。

小平市民文化会館の施設使用率は、ホール系施設、その他施設ともに、コロナ禍に入る直前の令和元年度の使用率に近づいているが、利用者数については令和2年度から令和3年度にかけて上向きに変化をしているものの、令和3年度は引き続き緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の地域に指定され、不要不急の外出の自粛や催し物の開催制限等の要請があり、利用人数にも大きな制限があったために令和元年度の利用者数には至っていないと考えている。

次に主な修繕実績について説明する。

空調設備では空調機AHU、エア・ハンドリング・ユニット14号機の冷温水管漏水修繕、電気設備では第2電気室キュービクル周波数計交換修繕、衛生設備では雨水排水ポンプ交換修繕、舞台機構では中ホール舞台用スピーカー更新修繕、建築設備では会館西側通路ポストフレックスコーン（視線誘導標）修繕、その他の備品、附属設備等では遠隔会議等接続回線設置修繕などを行い、施設の適切な維持・管理に努めた。

次に、資料3『令和3年度小平市予算による、小平市民文化会館の備品購入、賃貸借、工事实績』をご覧ください。

令和3年度の小平市の予算による購入備品は、中ホール譜面台台車である。また、小平市の予算による工事は、ワイヤレスマイクシステム改修工事、発電機盤真空遮断器等更新工事、空気調和機コイル更新工事、出入口扉改修工事、空冷ヒートポンプチラー更新工事である。

次に、施設の管理運営に関する事業について説明する。

令和3年度は、世界のピアノ弾き比べ体験会を初めての事業として開催した。これは、公募した演奏者が、1組あたり持ち時間の60分間以内で、当館が所有する世界三大ピアノの一つであるベーゼンドルファーやスタインウェイ、また日本のヤマハの3台のグランドピアノを大ホール舞台に一同に並べ、自由に演奏体験や弾き比べができる企画で、ホールの認知度及び利用率の向上、並びにピアノの維持保全を図ったものである。また、令和3年度も避難訓練付きコンサートを行った。訓練内容としては、東京消防庁小平消防署の協力をいただき、コンサート中の地震、火災発生を想定して、初期消火、119番通報並びに来場者の避難誘導訓練を行い、防災意識の向上や非常事態における職員のスキルアップを図った。

次にルネこだいら友の会の会員数の推移について説明する。

令和3年度末の会員数は、3,293人である。令和2年度末と比較して295人増加した。会員数が伸びた要因としては、コロナ禍であっても、友の会の主な特典であるチケットの優先販売、割引販売を利用して購入したいとお客様に考えていただけるような、主催・共催公演を提供、開催できていることの表れであると考えている。

また令和3年度に実施した、法人の目的を推進するためのその他必要な事業として、6月からはルネこだいら友の会入会方法に、これまでの窓口で書面での入会手続きに加えて、インターネット経由からクレジットカード決済で即日入会できる仕組みを整備した。令和3年6月以降は、新規入会者の概ね半数がインターネット経由となっていることから、このような手続きの利便性についても新規入会の一定程度の要因になっているものと考えている。

以上が小平市民文化会館の、令和3年度の自主事業と施設の運営状況である。

次に、小平ふるさと村の自主事業と施設の運営状況を説明する。

小平ふるさと村の事業については、資料1の令和3年度事業報告の22ページに掲げたように、新型コロナウイルス感染拡大等の影響で10事業を中止し、21ページ中段のとおり42事業を実施し、展示事業を除いた延べ人数は7,289人である。令和2年度は、実施した事業は22事業で、延べ人数は1,436人であったので、令和2年度と比較して5,853人の増である。個々の事業については、資料1の15ページから20ページまでを参照されたい。

小平ふるさと村の自主事業全体では、郷土の歴史的文化的の継承事業は、参加事業は17事業を実

施し、参加者数は1,065人。展示事業は14事業を実施し、観覧者数は26,401人。地域の振興に関する事業は11事業を実施し、参加者数は6,224人。21ページ中段のとおり、合計で42事業を実施し、展示事業を除いた参加者数は7,289人である。

次に、机上配付資料を使って、小平ふるさと村の自主事業のコロナ禍前との比較を説明する。

小平ふるさと村の令和3年度の実施事業数は42事業であり、コロナ禍に入る直前の令和元年度の事業数の39事業と同規模に回復しているが、延べ人数については令和2年度から令和3年度にかけて上向きに変化をしているものの、引き続き緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の地域に指定され、不要不急の外出の自粛や催し物の開催制限等の要請があったことから、灯りまつりや麦蒔き日待ち秋のまつりなどの大規模な催しを開催できていないため、令和元年度の延べ人数には至っていない。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で中止や内容等を変更した令和3年度の自主事業の状況については、資料4裏面の、『令和3年度小平ふるさと村自主事業実施状況一覧』にも記載している。表の灰色で塗られた事業が中止とした事業、黄緑色で塗られた事業が内容や時期等を変更して実施した事業、白色の事業が実施した事業である。

次に入園者数について説明する。

令和3年度の入園者数は56,777人で、令和2年度と比較して17,651人の増である。

続いて机上配付資料で小平ふるさと村の入園者数のコロナ禍前との比較を説明する。

小平ふるさと村の入園者数については、令和2年度から令和3年度にかけて、上向きに変化している。令和3年度は大規模な自主事業を開催できていないものの、コロナ禍で自宅等から程遠くない場所への外出が増えていることなどを反映して、催しの開催がない期間の来園者数が全体的に増加しているほか、手づくり市を開催するなど、当財団として開園の工夫を凝らしたことにより、令和元年度の入園者数程度に回復しているものと捉えている。

次に、主な修繕実績を説明する。

設備修繕として、管理棟漏電調査、コンセント修繕、防火水槽給水管修繕、管理棟他カーテン取付修繕等を行い、施設の適切な維持・管理に努めた。なお、小平ふるさと村では令和3年度は小平市の予算による設備工事、備品購入や、大規模な工事はなかった。

以上が小平ふるさと村の令和3年度の自主事業と施設の運営状況である。

事業報告の説明は、以上である。

続いて、首藤事務局長から財務諸表等について次のような説明があった。

初めに、30ページの「3 役員等に関する事項」について説明する。

理事・監事及び評議員の現在の任期については、令和4年度のうち最終のものに関する定時評議員会までとなっている。

次に、31ページの「4 役員会等に関する事項」であるが、令和3年度の理事会の開催状況は、記載のとおり定時理事会を3回、臨時理事会を1回開催した。また、評議員会も3回開催し、議事事項については、記載のとおりそれぞれ承認、推薦や決議をいただいている。

次の「5 事業報告の附属明細書」については、今説明した事業報告の内容以外に「事業報告内容を補足する重要な事項」に該当する事項はないことから、その旨を記載している。

続いて、令和3年度決算状況について説明する。

まず、33ページの令和4年3月31日現在の貸借対照表を参照されたい。ローマ数字Iの資産

の部の流動資産と固定資産を合わせた資産合計は、6億3,296万1,055円となっている。その下のⅡの負債の部であるが、流動負債のみでその合計は7,594万4,119円となっている。Ⅲの正味財産の部の指定正味財産は5億円で変更はない。一般正味財産は5,701万6,936円で、うち特定資産への充当額は5,000万円となっている。下から2段目の正味財産合計は5億5,701万6,936円である。また、最下段の負債及び正味財産の合計は6億3,296万1,055円で、中段の資産合計と一致している。

次に、34ページの貸借対照表内訳表であるが、これは公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳を示したもので、表右下段の負債及び正味財産の合計欄は、先ほど説明した貸借対照表の金額と一致している。

次に、正味財産増減計算書については、詳しく説明するため、先に37ページ、38ページの正味財産増減計算書内訳表で説明する。37ページ上段、ローマ数字Ⅰの一般正味財産増減の部、1経常増減の部、(1)経常収益から説明する。主なものとして、公益目的事業会計・公1「文化芸術及び地域の振興に係る事業」では、③の事業収益として、チケット売上による自主事業収入や市からの指定管理料収入である施設管理収入がある。施設管理収入は、主に財団職員の人件費、会館等の清掃・警備・受付事務等や、会館の舞台設備の操作業務委託等の施設の管理運営に要する経費である。④の受取補助金等の受取民間助成金は、東京都歴史文化財団からのフレッシュ名曲コンサートの受取助成金等、また、⑦の雑収入は共催事業販売手数料等の雑収入等によるもので、経常収益の合計は4億903万996円である。

次に、収益事業等会計の収1「受託チケット等の販売」による収益は23万6,614円である。また、他1は指定管理業務の一部である「市民文化会館の公益目的外貸出」であり、市からの施設管理収入のみで7,671万9,549円である。これらの収益事業等会計の合計額は7,695万6,163円となっている。法人の運営に係る法人会計は、5年もの地方債等の運用による収益、市からの施設管理収入と、小平市補助金等で合計315万3,709円となり、経常収益の合計額は4億8,914万868円である。

次に、中段の(2)経常費用①事業費であるが、公益目的事業会計の合計は4億882万569円となっている。主なものとして、給料手当は財団職員の給料手当の支給費用、福利厚生費は財団職員の社会保険料等の事業主負担に要する費用、修繕費は施設の修繕費用、印刷製本費は情報紙やチラシ・ポスターの印刷費等、広告宣伝費は新聞広告の掲載料等、光熱水料費は電気・ガス・水道の使用料、賃借料は施設予約管理システム等の賃借料やパソコン等の事務機器などの賃借料、手数料は振込手数料や音楽著作権料等、支払助成金は文化協会への補助金、委託費は会館等の清掃・警備・受付業務等や会館の舞台設備の操作業務等の委託料となっている。

次に、収益事業等会計の「収1」の事業費計は、受託チケットの販売等に係る実費相当分として、14万4,274円である。また、「他1」の事業費計は、施設の公益目的外貸出等に係る実費相当分として、7,671万9,549円である。

なお、令和3年度の市返還金支出はない。

これにより、収益事業等会計全体の事業費計は7,686万3,823円で、法人会計を除く会計の事業費の合計額は4億8,568万4,392円である。

次に、37ページ下段から38ページ上段の②管理費であるが、法人会計のみの費用で合計351万7,010円である。その下の段の経常費用計であるが、右端の法人会計を含めた全会計の合

計は4億8,920万1,402円である。

これらの状況から当期経常増減額は、公益目的事業会計はプラス21万427円、収益事業等会計はプラス9万2,340円、法人会計はマイナス36万3,301円となり、全会計合計はマイナス6万534円となっている。やや下の他会計振替額であるが、収益事業等会計は9万2,340円のプラスとなることから、管理費相当分を控除した9万1,671円を公益目的事業会計に振り替えるものである。

これにより、当期一般正味財産増減額について、公益目的事業会計はプラス30万2,098円、収益事業等会計はプラス669円、法人会計はマイナス36万3,301円となり、全会計合計ではマイナス6万534円で当期経常増減額と変化はない。その結果、一般正味財産期末残高について、公益目的事業会計は5,634万4,310円、収益事業等会計は2万9,138円、法人会計は64万3,488円である。

一番下のⅢの今期の正味財産期末残高であるが、法人会計を除き今説明した一般正味財産期末残高と同額であり、法人会計は指定正味財産5億円を加えて5億64万3,488円で、右端の合計額は5億5,701万6,936円となっている。

次に、35ページの正味財産増減計算書について説明する。これは今説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したものである。

次に、39ページからの財務諸表に対する注記は、財務諸表の補足説明資料である。

40ページには「5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高」を示してある。

「8 引当金の明細」は、賞与引当金の当期の増減を示したものである。

次に、41ページの附属明細書については「1 基本財産及び特定資産の明細」、「2 引当金の明細」を記載することとなっているが、先ほどの財務諸表に対する注記に記載したため省略している。

最後に、42ページの令和4年3月31日現在の財産目録であるが、前段で説明した貸借対照表の明細書として資産と負債のそれぞれについて詳細に記したものである。

説明については、以上である。

事務局からの説明後、質疑に入った。その要旨は次のとおりである。

栗山理事 鑑賞系の自主事業におけるチケット代の損益分岐点はどのように設定されているか。客席数を50%に制限している公演と、制限せずに100%の公演が混在しているので、事業報告を理解するための「物差し」としてどれくらいの販売率で損益が分岐するのか教えてほしい。

また、以前にも話したが花小金井駅前の掲示板の劣化が著しい。看板自体は小平市のものだという事は理解しているが、具体的にいつどのように処置をするのかははっきりしないまま時間が経過している。花小金井駅は市内で最も乗降率が高い駅であり、印象が良くないので、改めてきれいにしていくように財団からも働きかけてほしい。

新井課長 まず1点目の鑑賞系事業の損益分岐点については、例えばランチタイムコンサートやルネこだいら寄席などは、500円、1000円で気軽にお越しいただくという狙いを持っている事業である。そういったシリーズものの事業については特にコロナ禍前のチケット価格をできるだけ維持し、その分公演料を抑える形で対応している。令和3年度の上半期についてはまだしばらくイベント開催制限が続く見通しであったので、おおむね

大ホールの客席数50%で少し黒字になる程度の見込みで設定していた。損益分岐点というところから4割から5割弱ということになる。

シリーズもの以外の単独公演についても、客席数の減をチケット代に転嫁するとチケット販売率が低下しかねないため、大幅に値上げをせずに実施できる出演者等を調整した。全体の中ではもともと収入を見込んでいない事業もあるため、そのような事業も含めて賄える程度の黒字を達成するように、イベント開催制限の緩和後は都度価格設定を見直していった。

2点目の掲示板については、小平市と調整して対応したい。

栗山理事 一般論としては令和4年度も5割から6割程度を超えていればおおむね黒字になっているという理解でよろしいか。

新井課長 そのとおりである。今後開催制限があったとしても、公演料等で工夫して実施する。

他に質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(4) 報告事項 「数値目標」及び「数値目標・達成計画」について

教山議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のように説明された。

当財団の指定管理期間である令和元年度から令和5年度までのベンチマークとして掲げた「数値目標」と「数値目標・達成計画」について、令和3年度の実績及び進捗状況を報告する。

初めに、報告資料1の令和3年度の「数値目標」の実績について報告する。

令和元年度から新たに設定した数値目標だが、全体を総括すると、前年度に比べてコロナ禍の影響が回復傾向に転じており、入場者数は上向いている。コロナ禍の完全な収束は道半ばではあるが、当財団が管理・運営する各施設の本来のポテンシャルが早期に発揮されるよう、数値目標の達成を目指して引き続き努力をしていく。

1 ページ目について説明する。

数値目標1 小平市民文化会館（ルネこだいら）の年間入場者数であるが、第1号議案の説明でも示したとおり実績値は111,497人で、前年度と比較して増加に転じている。令和3年度は利用制限などの影響を受け、まだ数値目標との差があり、未だコロナ禍の影響は避けられないが、引き続き国や都の動向を注視しながら、感染症拡大の防止対策を行い、可能な限り当館の利用が最大限に継続できるように努めていく。

数値目標2 ふるさと村の年間入場者数であるが、ルネこだいらと比べコロナ禍の影響から回復の傾向が見られ、入場者数は56,777人となり目標の9割半ばに近づいている。来園者のニーズとして、コロナ禍であっても屋外の近くで楽しめる施設であることが回復の要因として考えられるが、今後も国や都の動向を注視しながら感染症拡大の防止対策を行い、可能な限り開園が継続できるように努めていく。

数値目標3 小平市民文化会館（ルネこだいら）の自主事業における来場者の満足度であるが、感染症拡大の影響を受けた中でも本格的な質の高い演奏会を鑑賞できた点が、高い満足度につながったものと考えている。今後も幅広いお客様に魅力的な公演をお届けできるよう努めていく。

2 ページ目について説明する。

数値目標 4 小平ふるさと村の自主事業における来場者の満足度については、実績値は4.5点で昨年度に続いて目標を達成することができた。

特に、旧小川郵便局舎を会場に開催した「親子工作教室（動物をつくろう）」は、満点に近い高評価をいただいた。

数値目標 5 施設（貸館）利用者の満足度の確保であるが、実績値は前年度からやや上昇し4.5点で目標を達成することができた。

昨年度はコロナ禍により、入館時の手指消毒や利用制限など制約が多い利用にご協力をいただく形となったが、館内の清潔感や職員・スタッフの対応も評価の一因として高評価をいただく結果となった。

最後に、数値目標 6 小平市民文化会館（ルネこだいら）が実施する自主事業数に占める鑑賞系事業以外の事業数の割合であるが、目標の30%以上に対して実績値は43%となり、目標を達成している。鑑賞系事業以外の事業の内訳で主なものとしては、夏休みフェスタ、小学校への出前コンサート、吹奏楽フェスティバルなどを実施している。

以上が令和3年度の「数値目標」の実績である。

続いて報告資料2の令和3年度の「数値目標・達成計画」の進捗状況について、当財団の指定管理期間中の基本理念であるダイバーシティ（多様性）、ダイアログ（対話）、ドリーム（夢・創造）の3つの柱に沿って報告する。

初めに、最初のページの1つ目の基本理念、「Diversity ダイバーシティ（多様性）」について説明する。

1つ目のランチタイムコンサートは、地域に住むすべての市民へ文化芸術に触れる機会を提供できるよう、平日の昼間に1時間、名曲を出演者のトーク付で演奏するコンサートである。コンサート当日入場時にワンコイン500円を支払っていただく形で、気軽に参加していただけるスタイルが特徴のコンサートで、令和3年度は5回実施する予定で計画し、予定どおり開催した。

感染症拡大防止の一環として、前売指定席の導入やソーシャルディスタンスを確保する配席など毎回工夫をしながらの開催となったが、多くのお客様にご鑑賞いただいた。

2つ目の様々な観客層の拡大（障がい者の方 向けの事業）について、当財団ではアウトリーチ活動として、障がい者施設への出前コンサートを実施し文化芸術を享受する機会を提供している。令和3年度は、10月に鈴木町のあおぞら福祉センターにおいて金管トリオによるコンサートを同日2回公演し、多くの施設利用者の方々に音楽を楽しんでいただいた。

3つ目の昭和の結婚式であるが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、挙式希望者の募集を行わなかったが、当時の婚礼衣装、婚礼道具や映像などの展示を行い、多くの来園者に地元の婚礼文化に触れていただいた。

次のページの2つ目の理念「Dialogue ダイアログ（対話）」について説明する。

1つ目のルネ鑑賞モニター制度は、昨年度も一般公募により10名のルネ鑑賞モニターを選出し様々な公演をご鑑賞いただいた上で、率直なご意見やアドバイスをいただくとともに意見交換会も実施し、公演内容や感染症対策などの業務改善につなげてきた。

2つ目の利用者懇談会については、ルネこだいらの貸館施設をご利用いただいている皆様からのご意見・ご要望を伺う場として実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配

慮し、実施を見合わせた。代替として、毎年実施しているアンケートの期間を延長した他、自主事業のアンケートでご要望があった際は可能な限り改善に努めた。

3つ目の連携事業の強化であるが、ルネこだいら情報紙によるふるさと村の広報活動、平櫛田中彫刻美術館とルネこだいら出前コンサートの実施、小平美術会の協力を得て児童絵画コンクールの実施や小平市写真連盟の協力を得て実施したフォトコンテストなど様々な団体との連携を図った。

最後に、次のページの3つ目の理念、「Dream ドリーム(夢・創造)」について説明する。

1つ目のアーティストバンクこだいらは、令和3年度末でクラシック、ジャズ・民謡・伝統芸能、ロック・ポップス、合唱・ゴスペル、演劇のカテゴリーで、117組のアーティストの皆さんにご登録いただいている。令和3年度は当財団が主催するホリデーコンサート、小平ふるさと村の催し物や市内公民館のコンサートなど6事業にアーティストの派遣をした。

2つ目の出前コンサートについては、次世代を担う子どもたちへ音楽に親しむ機会を提供する一環として、令和3年度は市内の小学校6校に対して東京吹奏楽団のメンバーによるトランペット、ホルン、トロンボーンを奏でる出前コンサートを実施し、多くの小学生にプロの生演奏の音楽を楽しんでいただいた。

3つ目の吹奏楽フェスティバルは、令和3年度は感染症対策など限られた条件の中で、市内の中学・高校8校による演奏会を開催した。コロナ禍に配慮し、関係者のみで実施する学校が多い年になったが、連日素晴らしい演奏会が繰り広げられた。

以上が、令和3年度の「数値目標・達成計画」の進捗状況である。新型コロナウイルスの影響が避けられない年になったが、今後も小平市民文化会館(ルネこだいら)、小平ふるさと村共々、小平市の文化振興の拠点として、情報発信に努め、より多くの方々にご利用いただける施設として、一層の企画の充実やサービスの向上を図っていく。

事務局からの報告後、特に質疑はなかった。

(5) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和4年度第1回評議員会(定時)の招集について」

教山議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

本案は評議員会招集について、定款第17条第1項の規定により評議員会は理事会の決議に基づき、代表理事が招集することとなっていることから、その招集の承認決議を得るものである。定款第8条第1項、2項において、先ほど審議いただいた第1号議案については理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならないと規定されている。ついては令和4年6月1日に当館において、第1回評議員会(定時)を開催し審議をお願いする予定である。

特に質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(6) その他

永瀬総務担当主任から、第2回定時理事会の日程について連絡があった。

剣持理事から次のような提案があった。

剣持理事 開館当初からいろいろな形でルネこだいらに関わってきた。開館当初は近隣の他市町村から羨まれるようなワクワク感、キラキラ感があった。最近ではいろいろな地方都市に立派な施設がたくさんできたことや、コロナ禍にあるということもあって当時のようなワクワク感、キラキラ感が薄れてしまったようで残念に思っている。

来年は開館30周年であるので記念事業を企画し、また30周年記念の一つのテーマとして、10年後構想や50周年記念というような長期構想のようなものを、この1年ほどをかけて構築できたらいいのではないか。

新井課長 私どもも10年、20年、30年という節目の年ということ意識しながら今期、来期に向けて事業を進めていきたいと考えているところである。

首藤事務局長 剣持理事のおっしゃるようになるのが財団としても一番いい形かと思う。30年経ち、施設が徐々に古くなっているということは事実である。周辺の比較的同時期に開館した施設も大規模な改修や修繕を行っている。コンテンツとしても最寄りの人々の興味をひくものが開催されている。私たちも内部では30周年という節目に多くのお客様に関心を寄せていただけるような催しを検討中である。施設に関しても改修、修繕には多くの費用がかかってくるので、監査の際にも意見があったように、現在財団として独自の蓄えを持っていないという課題についても検討しながら、明るく30周年を迎えられるようにしていきたい。

他に質問や意見はなく、午前11時15分、教山議長が閉会を宣言し会議は終了した。

議事録の作成に係る職務を行った者の氏名：総務課総務担当主任 永瀬泰史

以上この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は次のとおり署名捺印する。

令和 年 月 日

代表理事（議長）

㊟

議事録署名監事

㊟

議事録署名監事

㊟